

第136回 滋賀県森林審議会

日 時：令和4年6月15日（水）

13：00～13：55

場 所：多賀町中央公民館 中会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

第1回滋賀県森林審議会林政部会の概要について

4 議事

(1) 琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について

5 閉会

〔13時00分 開会〕

1 開会

○司会： 本日の審議会は、委員数15名、出席委員11名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ（審議会出席者へのお礼）

○森林政策課長：

本日の審議会では、「琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について」の説明をする。

委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴し、今後の施策を考えたい。

○司会： <配布資料の確認を行う>

議長は、運営要領第3条に従い、会長にお願いする。

○議長： 承知した。森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取り扱い方針」に基づいて公開し。公開の方法は会議の傍聴と議事録の公表により行う。

3 報告

○議長： 令和4年3月30日、第1回滋賀県森林審議会林政部会事務局から概要御報をお願いする。

○事務局： <資料に基づき報告を行う>

4 議事

○議長： 議事は1点。「琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について」事務局から御説明をお願いする。

（1）琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について

○事務局： <資料に基づき説明を行う>

○議長： 事務局よりの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員： 数値の達成率について2点ある。1点目は、1-1の111、達成目標が90%、R3年の数値が69%、達成率が77%で、69と90の比で77になっているが、ス

ターゲットが54%であること踏まえて、評価を議論すべきであって、達成率の取り方は、111や112もそのほうがよいのではないか。

もう一点、4-1は全体目標が100名で、今年度達成は12名、12%の達成率で評価はEとなっていますが、1年で10名、10%を超えているので、毎年の達成率で、達成率評価はA、次の年は20%、3年目は30%で見ていけば、100名を達成できたかどうか、しっかり評価できると思う。達成率評価のA、B、C、Dという数値が現状、全く指標になっていない、工夫が必要と感じる。

○事務局：評価方法については、以前から様々な意見がある。累計の増加率では分かりにくいという意見もあって、単純明確に分かるようにした。例えば直線的に増えていくのであれば、年次目標に対しての評価でもよいという意見はある。御指摘を受け、再考したい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：林業の担い手の確保・育成について、アカデミーで就職した新規就業者数だけになぜこだわるのか。各市町単位や各組合で若い林業従事者が入って育っていくということもある。アカデミーで就職しなくても、現場で林業の技術を学ぶことも実際ある。

○事務局：アカデミーで何人育てたかというところを指標としている。従来から在来の作業班に直接就業する方も含めるところまでは反映されていないのが現状。施策としてアカデミーで新しい人を育てるところに、力を入れているので、指標としてはそういう取り上げ方になっている。

○委員：それなら、最初から林業担い手の確保育成というところにアカデミーもというほうが分かりやすい。

○議長：県の取組としてどこまで捉えるかということになってくると思う。現実的にはほかの県の林業大学校から滋賀県内に来る方もいる。林業で就業し続けられる方がどれだけ増えるかが一番大きな成果だと思う。事業体がしっかり受け入れられるかという視点、また、それに対する支援も必要と感じる。

○委員：そのことが言いたかった。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：同じことになるが、この指標と先ほど出た評価の関係のバランスが取れていない。

もっとよい表現の仕方を県のほうで検討して、分かりやすい指標をお願いしたい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：人材育成で、設計士や発注者側の育成を5年間図ると、資料1-2の2枚目に載っているが、これだけの建物を造るのに設計技術なり設計の知識を蓄えていく、発注側も設計も一緒だと思う。同じように工務店や大工の技術も木造に対して非常に高齢化になってきて、職人不足になっているという点も否めないと思う。1社で1人、2人の大工を育てていくのはなかなかハードルが高くて、大工育成塾等があるが、どの課で取り組むかというのも一つの課題になると思う。木造化に進む段階で全体的に技術者育成、設計者だけではなくて現場サイドの部分も出てくると思うので、意見の集約をしていただきたい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：木質バイオマスの利用で、利用方法が分かれていなくて、一体県が何を狙っているのか分からない。木質バイオマスを燃やして、バイオマスエネルギーとして利用した数字はあるけれども、この目標値がどういうものを狙っているのかというのが具体的に分かりづらい。

○事務局：分野にかかわらず再生エネルギーとしてバイオマスをどれだけ使うかという目標になっている。実績で出ている数字は、ほぼ発電。進捗状況等で中身も分かるように書きたい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：パンフレットでは、もりづくりアカデミーで取り組んだ人数の目標が60人、こちらの資料では100名となっているが、間違いか。

○事務局：パンフレットの人数は、滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースで募集をかけている人数、1年当たり6人。アカデミーを立ち上げるときに、県全体で育成する人数を検討し、ほかのルートで入ってくる新規参入者も合わせて年間10人程度。ここで数字の開きが出ています。1年間に全体的に見て10人、実際にアカデミーに入学する方が6人という理解でよいと思う。

○委員：パンフレットが配られていて、これに基づいた達成率評価の資料も公表すると、項目の名前も同じ状態でここだけ数字が違うというのは、ただし書きもないので、取組を御理解いただくにはあまりよくないと思う。

○事務局：修正をする。

○議長：私から質問をする。資料1-1「3-3 ICTを活用した林業・木材産業の競争力強化」の数値指標は林業産出額になっている。ICT活用がどのぐらい広がって

るかという視点から、質的な部分としては実際に広がっているのか。

○事務局：国のほうで昨年度、補正予算が決まり、スマート林業の推進、森林組合で例えばドローンレーザー計測ができるものや、G N S Sの測量機器を導入し始めている。スマート林業については、今後とも推進していきたいと考えており、引き続き支援等々していきたい。

○議長：数字だけでは表せない活動を県民の皆様理解いただくような方向性も評価として必要と思う。

多数の委員の皆様からの御意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

次回の審議会について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：＜次回以降の審議会、林政部会について説明＞

○議長：本日の審議はこれで終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第136回滋賀県森林審議会を終了する。

[13時55分 閉会]